

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
I 生涯を通じた健康づくりの推進					
1 乳幼児と親の健康づくり	ア)健康診査等の充実	幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳児健診)	乳幼児健診受診率 4か月児健診 96.7% 1歳6か月児(歯科)84.8% 3歳児健診(内科)90.2%	健診は現状でも高い受診率となっているが、26年度にむけて、更に受診率向上に取り組む。未来所者の把握は100%を目指す。	
		幼児歯科健康診査(1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳)	むし歯のない子の割合 82%		
			歯科健診受診率 1歳6か月84.8% 2歳80.2% 2歳6か月25.2% 3歳89.5%	受診率の向上とむし歯になりやすい生活習慣の改善とフッ素配合製品の利用について、さらに普及啓発に努め、むし歯のない子の増加を目指します。	
	イ)健康相談の充実と育児不安の解消	母親学級およびパパとママの準備教室	母親学級 開催回数48回 うち土曜日開催0回 参加人数(実)人 うち土曜日参加者	土曜日の開催を開始する	
			パパとママの準備教室 開催回数43回 参加人数1,075人	受講者数の増加	

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
		こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業) ・新生児等訪問指導事業 ・産婦訪問指導事業	訪問実施率		
	ウ) 配慮が必要な子どもの支援				
	エ) 子育て家庭の交流の促進				
2 児童・生徒の健康づくり	ア) 心身の健康相談の充実	教育相談室の増設	3ヶ所教育相談室設置 練馬教育相談室 光が丘教育相談室 関教育相談室	区民が身近なところで 相談が受けられるよう、 教育相談室および適応 指導教室を増設する。	
	イ) 定期健康診断の充実				
	ウ) 支援が必要な児童・生徒の支援の充実				
	エ) 学校・家庭・地域・関係機関の連携	学校保健委員会の設置	小学校—48校 中学校—28校	学校、家庭、地域社会 が一体となって児童・生 徒の健康づくりを進め ていく上で、重要な接点 となる委員会であるた め全校設置を目指す。	

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
3 成人の健康づくり	ア)健康診査・がん検診の充実	特定健康診査等受診率の向上	特定健康診査受診率		
		がん検診の受診率の向上	がん検診受診率 ・大腸がん検診受診率		
	イ)健康増進事業の充実	メタボリックシンドローム対策事業	メタボ予備群・該当者の数	メタボ予備群・該当者の10%削減	
		禁煙支援事業	喫煙率 男性 28.7% 女性 9.5% 禁煙希望者の割合 男性 49.3% 女性 62.3%		
		健康手帳の発行	運動習慣者の割合		
	ウ)こころの健康づくりの支援	自殺予防対策事業の充実 ・ゲートキーパー養成研修の充実	ゲートキーパー養成数 受講者累計	累計数の増加	
4 高齢者の健康づくり	ア)介護予防施策の充実				
	イ)健康診査・がん検診の充実				

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
	ウ)高齢者の社会参加の促進				
5 健康づくりの条件整備を行う	ア)区民と協働した健康づくりの推進	健康づくりサポーター等を中心とした区民参加の推進	健康づくりサポーターの活動参加率	健康づくりサポーターの活動参加率%	
	イ)健康づくりの環境整備	受動喫煙防止のための分煙化推進	モデル事業を実施(予定)	23年から25年度にかけて毎年実施し、26年度に検証する	
II 食を通じて生きる力を育む					
1 健全な食習慣の習得と心身の健康増進	ア)乳幼児と保護者の食育の推進	すこやか親子の食事講習会⇒乳幼児のいる親子の食事講習会	すこやか親子の食事講習会保健相談所合計 144回 5,949人	ポピュレーションアプローチとして「乳幼児のいる親子の食事講習会」の実施。	
		ふれあい給食	区立保育園60園 3,734人 (21年実績)		
	イ)児童・生徒の食育の推進				

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
	ウ)成人の食育の推進	バランスのよい食事の普及・啓発	「野菜の摂取量の増加」232g	ホームページ等の充実を図り、食情報の提供を行っていきます。	
	エ)高齢者の食育の推進	「食」のほっとサロン、いきがいデイサービス			
2 食を大切にすることを育みます	ア)生産者、事業者との交流体験	農業体験農園	15園(21年度)	当該事業は、練馬区長期計画(平成22年度～26年度)の実施計画事業に位置づけしており、平成26年度までの間に20園の施設整備を予定している。	
	イ)食文化の伝承	練馬大根育成事業			
3 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てます。	ア)食に関する情報発信	健康づくり協力店普及促進事業	・健康づくり協力店225店(平成21年度状況)	表示内容の充実を行い、食情報の提供を行っていきます。また、食関係団体、健康づくり協力店等と連携した事業展開を行っていきます。	
	イ)食の安全・安心の確保	食の安全・安心シンポジウム	シンポジウム 年1回	食の安全・安心に関わる情報提供や意見交換を通して、区民や事業者との相互理解を図っていきます。	

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
4 多くの区民の連携による食育の広がりを目指す	ア)食育を推進する人材の育成	健康づくりサポーター育成事業	講座回数 延べ14回 連絡会開催回数 4回 フォローアップ研修3回 サポーター登録数227人	認定したサポーターの自主活動を全区的に展開させていきます。	
		食育リーダー研修	食育リーダー研修参加者123人(21年度の状況)	各校における食育推進的役割を担う人材への支援を行います。	
	イ)関係機関・団体などとの連携、ネットワークづくり	食育推進ネットワーク会議	・ネットワーク会議 年5回 ・「食育実践チェックシートーね・り・ま」の作成 20,000万部 ・JA東京あおば農業祭に食育コーナーの出展 年1回2日制 320人(21年度の状況) ・食育推進講演会 年1回 260人(21年度の状	横断的なネットワークを構築し、連携・協働により食育推進のための取り組みを行います。	

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
Ⅲ 安心して暮らせる生活環境の確保					
1 健康に関する危機管理を行う	ア)健康危機管理体制の充実	健康危機管理対策本部の設置・運営	熱中症の区内発生状況について健康危機管理対策本部(幹事会)を開催	必要に応じて健康危機管理対策本部(本部長＝副区長)を設置し、区内関係機関と連携する。また、状況に応じて危機管理対策本部(本部長＝区長)へと移行する。	
	イ)感染症対策の充実	麻しん風しん混合ワクチンの接種率向上	21年度末 麻しん風しん接種率 1期 97.6% 2期 97.6%	26年度には、就学前の区民の麻しん風しん混合ワクチンの予防接種が2回終了している	
	ウ)食中毒防止対策の充実	食中毒防止対策	食中毒発生件数2件	食中毒防止の啓発活動を充実させることで、食中毒の発生を防止する	
2 安全な衛生環境を確保する	ア)営業施設等の衛生環境の確保	営業施設等における衛生環境の確保	理化学検査による水質の衛生水準適合率21年度 93.5%		
	イ)安全な食生活環境の確保	安全な食生活環境の確保	収去検査における食品等の基準不適合率21年度10.8%		

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
IV 安心して医療を受けられる環境を整える					
1 地域における医療体制を確立する	ア) 休日・夜間急患診療体制の充実	休日急患診療事業(医科)	平成21年度実績 受診者数 18,138人	区民の急患診療の需要に合わせ、休日・夜間急患診療体制の充実に努めます。	
		練馬区夜間救急こどもクリニック事業	平成21年度実績 受診者数 6,337人	小児救急医療の需要に応えるため、引き続き小児救急医療の充実に努めます。	
	イ) 地域の医療機能連携の推進	地域医療推進事業補助	平成21年度実績 かかりつけ医の紹介等 電話相談件数2,687件	医療機能連携の推進を図り、地域医療システムの構築に努めます。	
		心身障害者(児)および在宅要介護高齢者歯科診療事業	平成21年度実績 延べ治療件数 2,932件	一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)や在宅要介護高齢者の歯科診療事業を継続します。	
	ウ) 入院医療体制の充実・確保	病床確保対策事業	既存病院の増築・増床や新病院整備を行うための調査検討および用地候補となりうる土地の事例検証。	既存病院を増築するとともに、新病院の整備を目指していく。	

大および中項目	小項目	重点事業			
		事業名	現状	26年度考え方	26年度指標
	エ)医療従事者確保の支援	医療従事者確保支援	平成21年度実績 練馬区看護職員フェア 2回開催	看護師不足解消の一環として、実施を継続していく。	
	オ)災害時医療救護体制の構築	災害時医療救護体制の構築	平成21年度実績 災害医療運営連絡会 1回 災害医療運営連絡会 専門部会 4回	区が誘致した2つの大学病院を中心とする災害時医療救護体制を構築するとともに地域住民、関係機関、関係団体との連携強化を図り、災害時医療救護体制が万全となるよう努めます。	